

書類送付先等届出書

(あて先)

愛知県 長久手市長

令和 年 月 日

次の事項について、下記のとおり変更を届けます。

① 何に関する届出ですか？

- 市民税・県民税 固定資産税・都市計画税
 軽自動車税 国民健康保険に関する書類

② 何を変更または届出しますか？

- 住所(所在地)や氏名(名称)の変更 (変更日 年 月 日)
 書類を送達する場所の変更 (新規・変更・廃止)
 変更期間 令和__年度のみ 廃止の届出があるまで
 成年後見人の設定 その他()

③ 課税されている方(納税義務者)の住所・氏名等を記入してください。(法人の場合は、法人印を押印)

住所 または 所在地	電話番号 () -
氏名 または 名称	(ふりがな) 生年月日 年 月 日

法人印
または
法人
代表者印

④ 今後の書類の送付先となる方の住所・氏名等を記入してください。(自署)

住所 または 所在地	<input type="checkbox"/> 同上 電話番号 () -
氏名 または 名称	(ふりがな) <input type="checkbox"/> 同上 納税義務者との続柄()

⑤ 届出人の方の住所・氏名等を記入してください。(納税義務者(③)と同様の場合は、記入不要)

住所 または 所在地	<input type="checkbox"/> ③納税義務者と同様 電話番号 () -
氏名 または 名称	(ふりがな) 納税義務者との続柄()

重要事項 ※この届出により次の効力が発生します。

本届出は、転居・移転・法定代理人の設定等により書類の送付先が変更になった場合に提出するものです。原則、全ての書類(納税通知書、申告書、督促状等)を送付先の方に送ります。送付先に変更及び廃止等がある場合は、再度届出を提出してください。また、償却資産申告において新たな送付先の記載がある場合、更新することがあります。なお、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の送付先変更は、別途手続きが必要です。

市処理欄

宛名番号・記号番号
適用年度

1回目確認者
2回目確認者

/ .
/ .

コピー 係
 他課

